

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

- 2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。
- 人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となる。
- 国民の希望を実現し、人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保する。
- まち・ひと・しごと創生は、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指す。

→人口減少と少子化の抑制
地域経済縮小を克服するため処方せん

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略（閣議決定）
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

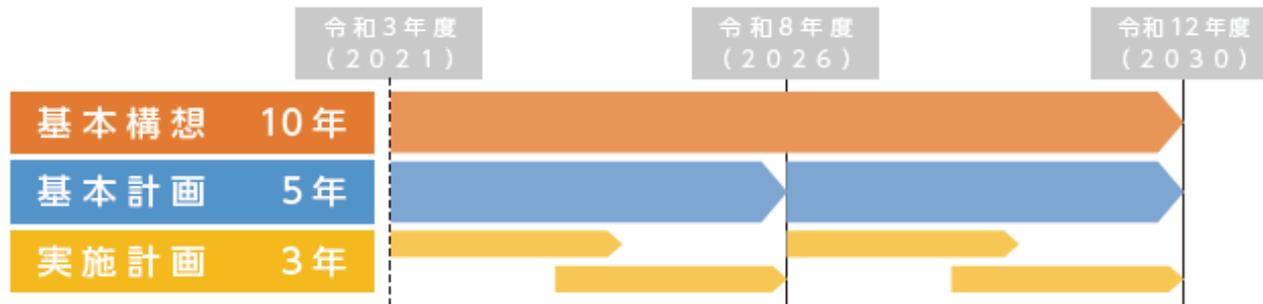
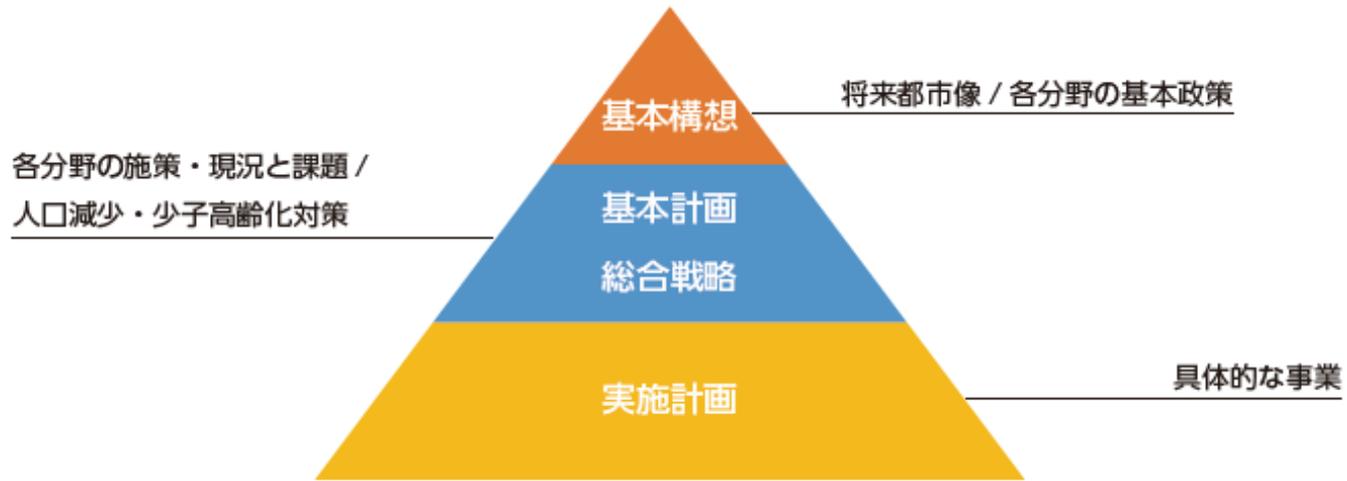
市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

「茂原市総合計画」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

茂原市総合計画の構成



4つの基本目標と横断的な目標

(2) 本市の基本目標

- ◇ 国や千葉県の基本目標や本市の現状・課題を踏まえた上で、以下の4つの基本目標と1つの横断的な目標を設定し、各種施策に取り組みます。

基本目標1 産業が力強く成長するまち

将来にわたる持続可能なまちづくりの源泉である「雇用の場」の創出に向け、地理的優位性を活かして企業の立地を促進するとともに、既存産業の競争力強化や地域資源を活かした新産業の創出を促進します。

基本目標2 結婚・出産・子育てを応援するまち

結婚・出産・子育て、それぞれのステージで希望がかなうよう、切れ目なく総合的に支援します。また、希望をかなえるために不可欠な「雇用の場」の創出による経済的基盤の安定とあわせ、地域や企業の支援を充実することにより、「まち」全体で子育てを応援する機運を高めます。

基本目標3 活力とにぎわいにあふれるまち

地元雇用の促進や子育て環境の充実などにより、「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるとともに、地域資源の活用や創出、まちの魅力の発信などにより、交流人口の拡大を図り「住んでみたい」と思われるまちづくりを目指します。

基本目標4 誰もが安心して暮らせるまち

すべての市民が安心して暮らすことができるよう、頻発する自然災害に備えた災害備蓄品の整備拡充や、地域の防犯力向上に資する施設の設置と維持管理を行います。また、医療・福祉・教育・商業・行政等の都市機能をつなぐ、地域公共交通サービスの確保と充実を図ります。

横断的な目標 地域力が暮らしを支えるまち

人口減少や高齢化に伴って発生する様々な地域課題を解決するため、地域に関わる一人ひとりが担い手として主体的にまちづくりへ参加し、活躍できるような環境づくりを推進します。また、ICTなど先端技術を積極的に活用することで、地域課題の解決や改善を図ります。

基本目標

①

産業が力強く成長するまち

将来にわたる持続可能なまちづくりの源泉である「雇用の場」の創出に向け、平成29年度に分譲を開始する「茂原にいはる工業団地」への成長産業の立地を促進するとともに、既存産業の競争力強化や地域資源を活かした新産業の創出を促進します。

基本目標

1. 産業が力強く成長するまち

施策の基本的方向

(1) 成長産業の立地促進

(2) 市内産業の競争力強化

具体的な施策

①茂原にいはる工業団地を核とした企業立地

②地域資源を活かした新産業の創出

①市内企業の生産性向上及び販路拡大

②ICTを活用したビジネスチャンスの拡大

③商店街の活性化の推進

④将来につなげる強い農業づくり

(参考)

基本目標 1 産業が力強く成長するまち

1. 数値目標の実績値

指 標	基準値 (R1)	数値目標 (R7)	実績値 (R4)	担当課
市内事業所数（法人市民税申告件数）	2,215件	2,293件	2,268件	市民税課

2. 重要業績評価指標（KPI）の実績値

(1) 成長産業の立地促進	基準値 (R1)	数値目標 (R7)	実績値 (R4)	担当課
① 地理的優位性を活かした企業立地の促進 □ 企業立地奨励金等の交付を受けて企業立地した件数	0件	2件	0件	商工観光課
② 地域資源を活かした新産業の創出 □ 創業支援等事業計画に基づき創業した件数	14件	25件	1件	商工観光課
(2) 市内産業の競争力強化	基準値 (R1)	数値目標 (R7)	実績値 (R4)	担当課
① 市内企業の生産性向上及び販路拡大				